男子寄宿舎 女子寄宿舎 入居者各位 国際交流宿舎 (日本人学生)

宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課

## 学生寄宿舎の入居期間延長申請(日本人学生)について

現在、学生寄宿舎に入居している日本人学生で、入居期間の延長を希望する者は、下記のとおり、入 居期間延長許可申請書等を提出してください。

記

1. 募 集 対 象 者: 現在、男子寄宿舎、女子寄宿舎及び国際交流宿舎に入居中の日本人学生で、

入居期間の延長を希望する者。

なお、令和8年3月卒業予定者のうち、大学院に進学する者については、別

途案内をしますので、学生支援課窓口まで問い合わせください。

2. 選 考 の 方 法: 日本学生支援機構奨学金推薦に係る家計基準を準用し、認定総所得額の低い

者から入居延長者を選考します。

【宮崎大学学生支援関係HP】以下のページからダウンロードしてください。 3. 申請書について:

https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-

life-info/2025/11/post-535.html

併せて令和7年11月28日(金)17時まで「4.提出場所」に

て配付を行うので、必要な方は受け取りにきてください。

4. 提 出 場 所: 学生支援課(木花キャンパス宮崎大学創立330記念交流会館3番窓口)

5. 申請書等の提出期限: 令和7年12月8日(月)17時まで

※期限後の申請は、受理することができません。

※この延長申請を行わなかった者については、在学生向けに次年度の募集を

行ったとしても、応募することができません。

6. 入居期間延長許可者発表: 令和7年12月下旬

7. 延長許可期間: 令和8年4月1日~令和9年3月20日

8.注 意 事 項: 入居期間延長を希望する寮生のうち、11月分までの寮費に未納分がある寮

生については、入居期間延長選考の対象としない可能性があります。入居期 間延長を希望する寮生は、11月分までの寮費を必ず支払ってください。

担当:学び・学生支援機構学生支援課

TEL: 0985-58-7142